

令和5年第1回定例会  
赤井川村議会会議録  
第2日（令和5年3月9日）

◎議事日程（第2日）

第25 一般質問

◎出席議員（7名）

|    |   |   |   |    |   |    |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|----|---|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 連 | 茂 | 君 | 2番 | 曾 | 根  | 敏 | 明 | 君 |   |   |
| 4番 | 能 | 登 | ゆ | う  | 君 | 5番 | 湯 | 澤 | 幸 | 敏 | 君 |
| 6番 | 川 | 人 | 孝 | 則  | 君 | 7番 | 山 | 口 | 芳 | 之 | 君 |
| 8番 | 岩 | 井 | 英 | 明  | 君 |    |   |   |   |   |   |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 馬 | 場 | 希 | 君 |   |   |   |   |   |   |
| 副 | 村 | 長 | 大 | 石 | 和 | 朗 | 君 |   |   |   |   |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 谷 | 早 | 苗 | 君 |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 高 | 松 | 重 | 和 | 君 |   |   |   |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 瀬 | 戸 | 雅 | 哉 | 君 |   |   |   |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 神 | 信 | 弘 | 君 |   |   |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 秋 | 元 | 千 | 春 | 君 |   |   |   |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 今 | 城 | 豪 | 君 |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 課 | 長 | 根 | 井 | 朗 | 夫 | 君 |   |   |   |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 次 | 長 | 藤 | 田 | 俊 | 幸 | 君 |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 大 | 西 | 敏 | 典 | 君 |   |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 |   |   |   |   |   |
| 委 | 員 | 長 | 中 | 西 | 貢 | 君 |   |   |   |   |   |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 阿 | 部 | 猛 | 君 |   |

◎議会事務局

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 横 | 井 | 慎 | 之 | 君 |
| 書 | 記 | 伊 | 藤 | 秋 | 恵 | 君 |   |   |

(午前10時00開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

◎日程第25 一般質問

○議長（岩井英明君） これより日程第25、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問についての発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により30分以内といたします。

議員の発言を許します。

曾根敏明君。

○2番（曾根敏明君） おはようございます。2番、曾根です。ちょっと滑舌が悪いかもしれませんが、お聞きください。村長にご質問申し上げます。

まず、1点目は、山村活性化支援センターの今後の利用法についてということで、村長より赤井川村財政健全化アクションプランの一つとして山村活性化支援センターの今後の利用法については昨年度より数回提案説明を受け、私たち議員も昨年7月にジェイアール東日本企画による過疎地域での廃校再生の成功事例、福島県田村市でございしますが、そこに視察をさせていただき、この常盤センターの利用が低迷している中で、落合、常盤区会の住民はもちろんのこと、さらに赤井川村のPRにつながるような利用ができればと私も常盤区会の一人として大変期待しているところです。昨年10月の議会協議会でアクションプランの実現に向けた山村活性化支援センターの今後のスケジュール等について説明を受けたわけですが、その後の経過及び今後の進捗状況等について伺います。

また、新年度の予算書を見ても計上されていないということで、これはどのような理由か伺います。

続きまして、2点目の質問です。区会で所有する集会所について。村内では各区会が所有する集会所が数か所、今でも活用されております。その区会にとってはなくてはならない建物となっております。役場の方もいろいろな説明会で利用されていることと思います。村は、基本的にはそれぞれの地域にある生活改善センターや都住民センター、山村活性化支援センターの利用を求めていると思いますが、やはり昔から利用されてきた集会所が近くて農作業が終わってもすぐに行けるというような声が聞かれます。築何十年にもなる集会所ですから、屋根の雨漏り、外壁等の修繕等に工事費用が多額にかかった場合、地域住民に負担が重くのしかかります。区会に絶対に必要な集会所に対して村長はどのように考えているのか、何かよい考えがあればお答えください。

以上です。

○議長（岩井英明君） 馬場村長。

○村長（馬場 希君） 改めましておはようございます。曾根議員からの一般質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の山村活性化支援センターの今後の利用方法に関する現在の状況についてですが、議員のご質問にもありますように、10月11日に開催されました議会協議会にて、施設活用のイメージと10月時点で想定されるスケジュール、財源として国の地方創生推進交付金の活用についてご説明させていただき、さきの定例会の予算特別委員会に付託されました山村活性化支援センター設置条例の一部改正条例案の審議におきまして担当課長より、内閣府に対する地方創生推進交付金事業計画書の概要と計画提出に関して事前相談を進めたい旨ご説明をさせていただきました。この際議会からは、交付金が採択された場合の事業実施に当たっては都度十分な協議を行うことが必要とのご意見をいただいたところでもあります。その後、年末において北海道を経由する形で内閣府へ事業計画を提出させていただくとともに、同施設は平成6年度農林水産省補助金で整備していることから、施設利用計画の変更に関する相談も北海道農政部へ行っているのが現時点の状況であります。

2点目の令和5年度予算に関連予算が計上されていない点と今後の状況につきましては、かねてよりご説明させていただいておりますとおり、国の地方創生推進交付金の採択がなければ事業を進めることは難しく、財源をしっかりと確保した上で進める事業として、新年度予算への計上は行わず、事業計画が採択されましたら、まずは国へ提出した事業計画に定める事業費分について第2回定例会をめぐり補正予算として計上させていただくとともに、同施設の管理運営体制についても協議させていただくことを予定しております。同施設は、常盤地区住民の皆さんの集会施設として利用いただいているほかは利用が低迷しておりますが、地方創生推進交付金が採択されましたら、都市部の若手人材がローカルビジネスにチャレンジできる環境を構築し、首都圏や都市部から地域の中核的人材となり得る若者などを発掘して育て、自立自走の稼ぐモデルの創出、また同施設をこれら活動の拠点にするとともに、オフィス環境を整備し、リゾート地に近いワーケーション施設として外部事業者の入居を目指し、議員ご発言にもありますように、新たな地方創生事業として赤井川村のPRにつながるような取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目は区会が所有する集会所についてですが、区会が所有する集会施設については、各地域での世帯数の減少により、修繕などの費用の負担が重くのしかかることは議員ご指摘の輪だと認識しております。施設をどのように維持していくかに関しては、各区会が主体的に考えていくことではありますが、過去には区会集会施設に対する改修費の2分の1を上限として補助金を交付した例もありました。今後施設の修繕等を検討される区会に対しましては、過去の例を参考に支援を検討し、議会の皆様にもご協議させていただき、対応することが適当であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 再質問ありますか。

曾根敏明君。

○2番（曾根敏明君） ありがとうございます。1つ目の質問に対しまして今村長より説明があったわけですがけれども、今までの流れにおかれましては村理事者、ジェイアール

東日本企画さんと一体となって努力されていることは伝わってまいります。しかしながら、もし何らかの影響でこのプランどおりに進まなかったらどう対応するのか、そのようなことはまず考えていないのか、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 今議員ご指摘のとおり、考えていないと思いますがと言うとおり、あまりそういうことは考えておりません。何とか地域の方々と話をしている内容の中でのプランのとおりには進めていきたいと。地方創生推進交付金の計画についてもそういった形の中で進めるということで国に申請をしておりますので、その形で何とか成功するように全力を尽くしたいというふうに考えてございます。

○議長（岩井英明君） 再々質問ありますか。

曾根敏明君。

○2番（曾根敏明君） そういう答えが出るとは想像してはいたけれども、とにかくこのプランについては今後も予算特別委員会などで細かなところまで協議させていただきまします。私も本当にこのプランにのっかってスムーズにいけばなという考えでおりますので、ぜひとも委員会等で協議させていただきたいと思います。

この質問に対しては終わります。

続けていいですか、議長。

○議長（岩井英明君） いいですよ。

○2番（曾根敏明君） 2つ目の区会が所有する集会所の件ですが、現在村では各区会に毎年、助成金といいますか、補助金を出されていますが、集会所を持つ区会にとっては例えば水道とか光熱水費等の料金がかかっているわけですが、その点において村でそういうことを見ることのできないか、私はそう提案したいのですが、理事者側で今後検討していただけるのかどうか、それもちよっと伺いたいと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 現在一定の基準を持って各区会に区会の交付金を交付させていただいております。使途につきましては区会の円滑な運営に使っていただくということで、区会内の連携も含めてお使いいただくということで交付させていただいておりますので、その交付金の中からそういった集会所を持つ区会についてはその経費の一部なんかに充てることも決して駄目ですよというふうにはしておりませんので、それらは区会の中でそれぞれ検討されて今ある交付金を有効に活用していただくというのがいいのかなというふうに考えておりますので、改めて集会所を維持する交付金を別途交付するというような考え方は今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 曾根敏明君。

○2番（曾根敏明君） 今すぐに村長の口からこうしたい、ああしたいということは当然無理なことだと思いますけれども、今後例えば区会の人口割等で、その比率で補助金が出さ

れると思いますけれども、やはりその区会にとっては維持していくために燃料代等もかかりますので、その辺を含めて今後考えていただければと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩井英明君） 曾根敏明君の一般質問を終了いたします。

続きまして、連茂君。

○1番（連茂君） それでは、一般質問させていただきます。

今期最後の一般質問です。改選時期でもあるので、細かな政策についてお尋ねしてもどれだけ意味があるか、ちょっと僕の想像では想像できませんが、次期も村長は出馬を予定されているので、過去に行った質問の中からもう一度確認しておかなければいけない事項を3点ほど取り上げてお尋ねしたいと思います。

まず、マイナンバーカードについてです。現在マイナンバーカードの必要性といえ、行政事務における作業の効率化とスピードの向上だと考えますが、今後銀行や電子カルテとの連携やスマートフォンへの組み込みによって様々な利便性を図ることができるツールになると言われています。ただ、いまだにデータの管理や番号制度、ネットリテラシー、デジタル格差への懸念も根深く、国の速報値によると現在の申請状況は68.8%、交付率は60.1%という状況です。まずは、現在赤井川村の申請状況と普及率をお伝えください。

効率を高めるために限りなく100%に近づける必要があると思います。大分県の姫島や新潟県の粟島浦村など交付率が90%を超える地方も現れ、普及も広まりつつありますが、2万円のマイナポイント対象になる申請が2月いっぱいまで終わり、今後交付率を上げるには直接的に申請につながる活動が必要だと考えます。以前からも村長から交付率を増やす方法を幾つか提案されていますが、今後具体的考えがあればお伝えください。

2点目の質問、防犯カメラについて質問させていただきます。以前質問したときは監視社会につながるという理由で防犯カメラの設置は考えていないという内容の答弁がありましたが、本年に入り急増する強盗、窃盗事件を背景に社会全体の防犯意識が高まり、個々で防衛する家庭も増えているようです。赤井川村における防犯カメラの設置状況は把握されているでしょうか。近年犯罪傾向は、明らかに都会ではなく防犯カメラの設置が進んでいない地方で発生しています。むしろ防犯カメラが犯罪を地方に追いやっているのが現状で、住民の安全、安心を図るためにも防犯カメラの普及に力を入れるべきではないでしょうか。警視庁のホームページでも、誘拐、窃盗、恐喝対策としては地域特定箇所に監視をするシステムが防犯上最も有効だと書かれています。それに伴い、管内ではいち早く黒松内町が学校の通学路に個人のプライバシーを守りながら15台の防犯カメラを設置し、さらに今後必要と思われる場所を住民から聞き取りながら増設するとあります。子供たちを含め村民が安心して生活していくためにも、12月の一般質問では何もお答えいただけなかった保育所の周りは当然ですが、小中学校の通学路や公共施設にも防犯カメラが必要に感じています。村長の今のお考えをお伺いします。

3点目、ペーパーレス化について質問させていただきます。ゼロカーボンビレッジ戦略

会議の席で村長が話題にした赤井川村の広報紙、ゼロカーボンの見地だけではなく、環境に配慮したカーボンオフセット用紙を利用して評価できるものだと思います。一方、行政業務において使用される用紙についてはどうでしょうか。近年は間伐材や植林木が使用された紙が多いと思いますが、1年で使用する紙の量は膨大です。業務の性質上、紙の利用をゼロにするのは無理でしょうが、部局間でのやり取りはかなりペーパーレス化をできるものがあるのではないのでしょうか。

議会資料や議案書についてもペーパーレス化することは、コスト面だけの問題ではなく、スムーズでスマートな議会運営につながるのだと感じています。議会のペーパーレス化について具体的なお話をすれば、3年前、議案や議会で使う資料をペーパーレスでできないかという部分で協議した際、予算書に関しては各課での互換性が統一されていないため、現段階では難しい。さらに、まずは議会サイドでペーパーレス化が可能かどうか検討してもらいたいという趣旨の話合いが持たれました。それを受け、勉強会や検討会を重ね、先日行われた議会活性化委員会では、いつまでもちゅうちょするのではなく、ペーパーレス化を推進していこうということが決まり、次期議会への引継ぎ事項としました。この決定は、ICT、デジタル化への最初の一步だと感じています。今後行政と議会の協力とシステム導入に向けた課題もクリアにしていかなければいけません。まずは現状デジタル化に向けた課題があればお知らせください。さらに、村長のデジタル化に向けた考えや思いがあればお知らせください。

以上です。

○議長（岩井英明君） 答弁を求めます。

馬場村長。

○村長（馬場 希君） それでは、連議員からいただいたご質問にお答えさせていただきます。

まずは、マイナンバーカードについてでございます。マイナンバー制度については、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤整備として始まり、マイナンバーが登録されているカードの交付については国主導により平成28年1月より法定受託事務として進めてまいりました。公共施設での出張受付や悠楽学園大学をはじめとした高齢者の集まりを中心に、担当職員が出向き、受付をしたり、さらには住民サービスの一環としてマイナポイント取得のお手伝いをした結果、3月1日時点の村の集計では申請率が75.2%、交付率が62.3%となっております。幸い全国平均は上回っておりますが、これに満足することなく、今後は村内事業所単位での訪問活動や戸別訪問を希望される方への対応をはじめ、引き続き現在カードが活用できる内容などを繰り返し広報し、取得率の向上に努めてまいります。

続いて、防犯カメラについてでございます。議員が言われるように、凶悪な強盗、窃盗事件は連日のように報道されており、今後も凶悪化、組織化が危惧されているところです。防犯カメラの有効性については、私としても認識しております。村では、個人のものまで

は把握しておりませんが、公共施設には24時間人の対応のある道の駅に屋内に4台、屋外に1台設置しております。

続いて、保育所周辺のカメラ設置ですが、昼間は保育士が常駐しておりますし、夜間についても周辺に公営住宅があり、人の目が絶えずある区域であることから、現時点で設置の考えはございません。また、小中学校の通学路に関しては、特に薄暮から夜間にかけての児童生徒の帰宅は集団で下校したり、親に迎えに来てもらったりと学校側でも工夫し、犯罪に巻き込まれないようにしておりますので、こちらも現時点での設置は考えてございません。その他公共施設においても、施錠をしっかりとし、金品類を極力置いていかないなど基本的対策を徹底していくことで最低限の窃盗被害などには対処できると考えておりますので、こちらも現在のところ設置の考えはありません。

私としては、前回もお話ししたとおり、犯罪、不法行為が起こらないことは誰もが望むことであり、警察機関のパトロール強化の要望などソフト面での充実を図りながら、村としては防犯協会や学校など関係機関と協力し、不法行為に対する予防対応を続けたいと考えております。

続いて、ペーパーレス化についてでございます。デジタル化に向けた課題についてですが、それぞれの用途や整備水準によって取扱いや考え方は異なるでしょうが、総じて言えることは、赤井川村の行政規模でDXを推進する場合どうしても費用対効果を大前提にシステム導入やハード整備を行うことになると考えます。国や道が推進し、システムの統一を図るDX関連整備については補助金や交付金が見込めますが、赤井川村独自で各種システムを整備すると単独の資金を確保しなければなりません。つまりDXへの課題は、財源の確保であると言えます。

次に、私のデジタル化に向けた考え方ですが、住民サービスや広報活動を含め、役場機構のデジタル化が進むことは止められないことであろうと想像できます。ただ、早いか遅いか、今やるか後でやるかのことであろうと考えています。私としては、いずれ迫られながらも整備せざるを得ないのかもしれませんが、今そこにお金をかけることの妥当性の判断はできていないのが本心です。住民サービスの向上でやむを得ず村単独費が必要となれば別ですが、行政の内部経費を極力抑えるためのDXと考えた場合、赤井川村の場合逆にイニシャルコストがかかり過ぎるのではないかという懸念は払拭できずにいます。以上がペーパーレス化に対する村の現状を考えた中での私の考え方でありませう。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 再質問ありますか。

連茂君。

○1番（連茂君） まず、マイナンバーカードについて再質問させていただきます。

ちょうど今日、朝データを見直してみました。3月になったものですから、特にニュース報道でされていたように2月末にかなり駆け込みでマイナカードを申請した人が多いということで、その辺が反映されているかなと思ってデータを見てみると、3月5日時点で

の速報です。全国値、申請75.1%でした。2月末時点での交付率、全国町村では64.8%、全国平均でも63.5%でした。町村別で、先ほど例に挙げたところで粟島浦村というところが一番多くて97.9%、ほぼ100%です。離島ということもあるので、普通の村で調べてみると鹿児島県の十島村というところが90.5%でした。北海道では、壮瞥町が87.2%、愛別が84.2%でした。ちょっと揚げ足を取るようで申し訳ないのですが、幸いなこと平均以上でしたという発言がありました。今のこの数字を見て率直なご感想をお願いします。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 申請率で75.1%、平均なものですから、そういった意味では上回っているという言い方が大げさかもしれませんが、全国平均で申請はされているというふうに思っています。ただ、これが高いとは決して思っていないので、先ほど言ったような形の中で、どうしても嫌だという人に無理やり取らせるわけにはいきませんので、内容をきちんと説明して、今後必要になるのだよというような、先ほどもお話しさせていただきましても、広報だとか、そういったもので繰り返し周知をしていくと、呼びかけをしていくということは今後も継続していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（岩井英明君） 連茂君。

○1番（連 茂君） マイナンバーカードについては国策でもあるので、これ以上内容を深めるつもりはありませんが、2万円のマイナポイントがなくなることによってかなりマイナンバーを取得する意味というのが受け取る側に非常に感じられなくなると思うので、地道なというか、今後もいろいろと力を入れて、100%が理想でしょうし、なるべく高い数字にならないと作業がどうしても二分化されてしまうと思いますので、ぜひここに書かれているとおりに普及に努めていただきたいと思います。

1つ目のマイナンバーカードはこれにして、防犯カメラについて再質問させていただきます。まず、今発言を聞かせていただいて、非常に防犯カメラに対しての意識が薄いなという気がします。防犯カメラというか、防犯に関してですかね。防犯カメラの目的というのは人がいないときとか人が見ていないときに監視をするというのが目的であって、村長の書いているのは昼間は保育士がいるからとか、あと公営住宅の場合人の目があるからとか、小中学校に関しては帰宅は集団でさせるからとか、あと親に迎えに来てもらっているというのは、これは1歳保育を始めようという意思を持たれているのにこんなことをここに上げていいのかなとかと思いますけれども、人が見ていないときにどう防犯するかという部分で言うと、僕なんか余市に行くときなんか池田のほうに向かうとき、子供が一人で歩いていたりなんかするのですよね、実際に。そのシーンは何度も見えています。そういうときに何かあったときに、それを犯罪を防止したり、食い止めたり、もしくは犯人検挙につながるために防犯カメラというものが必要だというふうに言っているのに、この答弁に関しては本当に危機意識があまりにも薄いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井英明君） 馬場村長。

○村長（馬場 希君） 先ほどのマイナンバーカードの件について1点、カードについて

は議員おっしゃるとおり国策で進めているので、国がやる全てのいろんなことに関してカードがないとできなくなるというのが今後の動きなのだろうと思いますけれども、一例で言うと、最近僕なんかも病院に行くときマイナンバーカードで保険証を出してくれというふうに言われるようになっていきます。ですから、申請をしてもらうというか、行政側で各自治体で単に進めるということよりも、そういった使用される機関なんかにもやっぱり積極的に動いていただいて、それがないと生活がなかなかスムーズにいかないということを国民に知っていただくということも大事なのかなと。市町村だけの義務のような格好でやるものではないだろうというふうには考えてございますので、その点をちょっとつけ加えさせていただきます。

あと、防犯カメラについては、危機意識が薄いのではないかなというふうなことで、それは連議員の主観的な考え方なのかなというふうに思っておりますけれども、私としては今時点で村内においてそういったものを積極的に設置していく、あればそれにこしたことはないというふうに思っておりますけれども、今の現状からするとそこまでなくてもソフト面で対応していけるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（岩井英明君） 連茂君。

○1番（連 茂君） ソフト面というふうなことも、警察に見回ってもらうとかというのも一つの方法ではあるかもしれませんが、僕はどうしても、例えばこの間3月1日に高校生が中学校に刃物を持って乱入した事件だとか、あと11月でしたか、東京都立大学のキャンパスで起こった大学教授を切りつける事件だとか、そういうふうなのを見ると、報道を聞くと、特に男性というのは比較的危機意識というか、血が騒ぐというか、そういうふうな部分では大丈夫だと思う人が多いかもしれないですけれども、防犯カメラについては特に住民の女性の方からの要望が非常に多いということをちょっと心の中に留めておいていただきたい。それは、子供を預かって、子供を通学させるときに何かあるのではないかな、赤井川村だから絶対ないというふうな保証はないわけです。その中でいかに安全に子供たちを学校に通わせるかという、やはり防犯カメラの活躍というか、価値というか、意義はあると思うのです。

これは村長の過去の発言ですが、田舎においては田舎なりのやっぱり捉え方というものがあるのかなというふうに感じていまして、今のところ先ほど申したようにカメラを設置するような考え方には至っていないと。犯罪防止という観点の見方を変えると監視社会と表現される場合もあるのではないかなという危惧は計り知れないところでありますということがありました。防犯カメラ自身は、防犯カメラだけの利用ではなく、例えばごみの不法投棄、道路の混雑状況、あと農産物の盗難、自然災害での監視、そういうふうないろんな活躍する場所というのが災害時なんかでも起きてきます。Wi-Fiをつなげば今2万とか3万ぐらいあれば、ソーラー電源を利用してクラウドに情報を上げて自分のタブレットで見るとするのは僕が家やっているのだから2万円ぐらいで監視カメラを設置することができます。ぜひ一歩踏み出してその辺も考えていただきたいと思いますが、ご意見あったら

お願いします。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 貴重なご意見として承りたいと思いますし、今後いろんな世の中が変わっていくだろうし、そういった状況も検討しながら今後の宿題、課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（岩井英明君） 再々質問。

連茂君。

○1番（連 茂君） そしたら、次にペーパーレス化についての再質問に移りたいと思います。

ペーパーレス化に関しては、とにかく時間がかかる。ほかの事例を見てもやっぱり1年、2年という時間がかかるもので、一緒くたに全て書類をなくしてということは難しいということは私自身も分かっています。だからこそ段階的に早く進める必要があるのではないかなというふうに思っているんで、早くというふうな部分でいうと、答弁にもあった部分ですが、今の時点では財源の確保が難しいので、そういうふうなことは今考えていないという答弁でしたが、ぜひ早く進めてもらいたいなという意識が僕の中にあります。この4年間、私がデジタル化へ道筋をつけるためにしつこいぐらい議会や委員会で取り上げてきました。デジタル化の必要性を改めてお伝えする必要はないとは思いますが、その根底にあるのは日本の弱体化なのです。3つの質問にも共通するのですが、日本の社会構造の根底にあるものは新しいものになじもうとしない、新しいものを潰そうとする力。原子力や宇宙開発、空飛ぶ車、自動運転、テレビのデジタル放送や車のEV化、どれもがネガティブな思考が社会を牽引して、なかなか国民や政治に浸透しない。浸透しない間に日本独自の技術はアメリカをはじめ中国や韓国に抜かれ、今や所得水準もアジアで中ぐらいという状態です。地方議会で取り上げるにはあまりにも大きなテーマかもしれませんが、地方議会からIT化を行うことが作業や会議における効率化を高め、オンラインでの開催やペーパーレスのゼロカーボンにつながっていくことです。特にオンラインの会議を開催することは、若者や女性、若い女性たちが政治家に参加をするための促進につながります。こんなちっぽけな議会からなんて思わないで、この美しい田舎の片田舎から一步踏み出すことが考えられます。

財源の課題と書かれてありますが、優先順位を間違えていないでしょうか。例えば常盤のほうに新しいビジネスチャンスの箱をつくるということですが、そこに来る起業しようとしたりする人間たちは、みんなノートパソコンだとかタブレットをもって皆さんに説明しに来ます。それが議会の人間、もしくは理事者側が書類をもって対応するというのは、大きなスタンスの差にもつながると思います。ぜひその辺も考えて優先順位というのをちょっと考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 優先順位というか、私の今お預かりしている村政の中では何かを

進めていくためには財源をきちんと確保しながらやるというのが私に課せられた大きな課題なのだろうなど。いつも言うように全て財源を確保するのはできないのかと聞いたら、そういうわけでもないですというのわかります。ただ、貴重な財源を使いながらどこから優先順位を持つかという部分で、その中にDXが一番上に僕にはないというようなことはお話をさせておいていただきたいなというふうに思います。ただ、今のこの時代ですから、Wi-Fiを使った中で要するに通信で会議をやるだとかなんかというのは通常今それほどお金をかけなくてもやっつけていけるし、我々の業務の中でもそれは実際的に行っておりますので、例えば議会の中でも、例えばですよ、ラインのグループチャットで会議をやるだとかなんかというのは別にそんなにお金をかけなくてもできる話ですので、ぜひそういうことにも検討いただき、300万、400万お金をかけて整備をして、月何万円のお金をイニシャルコストを払ってということで整備をしていくことも大事でしょうが、今あるシステムを有効に活用しながらまずは手をつけるということも一つの考え方ではないかなというふうに思いますので、ぜひその点も議会の中でもご検討いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 連茂君。

○1番（連茂君） 議会のほうもラインを使った会議の日程だとか、そういったものは今始まっています。今村長言われたとおり、活性化委員会なんかをオンラインでやるということも次期の議会なんかでは考えていってもいい内容かなんていうふうに思います。

ちょっとネタばらしになるかもしれませんが、最初の質問にあったいつまでもちゅうちょしないでというのは、実は議長のお言葉でした。ごめんなさい、議長に断りもなくこんなこと言って、後で怒られてしまうかもしれないですけども、最年長の議長がタブレットを使ってみたいということを前回お話ししたのです。確かに研修会やったときに議長僕の横にいたので、タブレットを触るしぐささえちょっとおぼつかないような状態でしたが、そういうふうな思いというのはすごく大切だと思っていて、今回ペーパーレスを含めてタブレットの件のお話をしましたが、基本的に、欠席委員もいましたけれども、前回の議会の活性化委員会の中では総意だと僕は思って質問させていただいています。ぜひ一歩踏み出した施策というか、IT化というか、のほうにシフトしてもらえたらと思います。

1年遅れることが2年、3年遅れていくことにつながります。今実際の例でいうと、真狩村だったと思いますが、真狩村は村アプリというのをつくるというふうに発表されています。あと、余市町がラインを使って情報発信を住民のほうにするというふうな発表もあります。あと、SNSを活用した農業者をつなぐプラットフォームというのは全国各地に今でき始めています。1年遅れることがそういうふうなものに取り組む2年、3年に必ずつながってくると思うので、ぜひ一歩前に踏み出した考え方を持っていただけるように要望して質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君） 答弁。

馬場村長。

○村長（馬場 希君） 一歩前に進めるような村政というのが私の一つの目標なので、それはその言葉だけを取らせていただければそういうふうな村政を今後も進めていきたいと思えますし、議会の中でペーパーレス化、電子化を進めたいということであれば、そういった部分を協議していただいて村のほうにご提案いただければというふうに思えますし、我々としては役場機構の中の職員の中での業務上でのペーパーレス化というのは今内部メールだとか内部チャットなんかでいろいろやっていますし、紙を極力使わないというようなことも取り組んでいますので、できるところからやるというのが我々の考え方で今進めていますので、国の支援をもらいながらホームページの改修をしたときに、要するに自宅でのワーキングができるようなシステムも役場としては職員用に整備をしておりますので、そういった部分ではいろいろと前向きにDXというものをできるところから進めているというところがありますので、もし議会のほうでそういうことを進めていきたいのだということであれば、ご提案いただければ我々としては、私としては、お金はかかることですが、聞く耳を持たないということはありませんので、私どもから提案するというよりは、そういうことを議員の皆様方が議会として検討されているのであればぜひご提案をいただければなというふうに思えますので、そのことを申し添えて答弁とさせていただきます。

○議長（岩井英明君） 連茂君の一般質問を終了いたします。

続きまして、能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 質問いたします。

まず、1点目は、むらバスの運行ルートについてです。1月に開催された地域公共交通対策特別委員会、以下委員会において、昨年4月から12月までのむらバス運行結果が報告されました。利用者が増え、空車率も下がっているとの内容で、関係する皆様のご尽力が実ったものと感じております。実証運行では運行ルートに含まれていた余市協会病院、あとカルデラ温泉への運行について伺います。むらバス運行開始に先立って開催された地域公共交通活性化協議会、以下協議会では、多くの委員から望む声があったにもかかわらず、本運行のルートからは外されてしまいました。地域公共交通計画には、今後も住民意見を踏まえた運行内容、利用者動向を基に継続した見直しを行うと明記されています。先ほど触れた協議会の場合でも、会長からニーズがあれば今後追加することは可能であり、この案で運行させていただき、ルート、ダイヤについては利用者のニーズ等を把握し、継続的に協議をしていきたいという発言があり、それを受けて柔軟に路線を考えていく方針も示された委員の皆さんが譲歩したという、そういう経緯があります。

余市協会病院につきましては、運行開始後のワークショップや懇談会の場合でも、参加された住民の皆さんから運行を望む声が上がっています。懇談会の会場には、歩くのが不自由なのに、こういう場で意見を言わないと変わらないからといって参加されていた方、自

身では会場まで来られないご友人の代わりに参加されていた方もいました。そんな皆さんが出して下さった意見や要望に真摯に向き合っていたいただきたいと思います。

1点目です。委員会で示された来年度の改定内容にはルートの延伸、変更は含まれておりません。協議会が開催された様子もなく、検討過程が不透明です。なぜ盛り込まれていないのか、住民の皆さんの声はどこでどのように取り扱われたのか明らかにしてください。

2点目です。ライフラインとしての公共交通であるなら、地域の基幹病院である余市協会病院へは当然のようにつながるべきだと考えます。仮に余市協会病院まで延伸した場合、どれくらい経費が増額するのか、何か運行上の困難が発生するのか、見込みについてお示してください。

3点目です。余市協会病院までは余市循環バスやニキバスも利用できると説明されております。ただ、乗換えの接続がよいとはとても言えません。運賃の負担も増えます。これをどうぞと勧めるものはいかかなものかと感じます。村のお考えをお聞かせください。ちなみに、乗換えに関する接続時間についてですが、委員会で示された改定ダイヤによると行き便での待ち時間は1便42分、ニキバス、48分、循環線、3便58分、循環線、5便70分、循環線、帰りですと4便は5分、ニキバス、28分、循環線、6便は126分、循環線、8便ですと23分、ニキバス、116分、循環線、このような待ち時間になっております。

続きまして、2点目の質問です。開発と環境保全のルールづくりについて質問いたします。世界的な金融緩和による投資マネーの金余りと円安、さらに新型コロナウイルスの拡大に伴う入国規制の緩和により、ニセコ地区では外国資本を中心とした大型開発の計画が相次いでいるようです。一方で、乱開発による環境破壊や汚染、温泉の枯渇などの不安、上下水道のインフラ整備が追いつかない状況も伝えられています。2021年までの10年間で約3倍の面積に拡大したという外資による道内の森林取得状況も気になります。面積ベースで約3分の1がニセコ地区に集中しているそうです。

開発と環境保全のルールづくりの必要性について、2019年12月の一般質問で伺いました。馬場村長からは、国や道が定めている開発や環境保全に関する規制法や抑制法、ガイドラインなどを上回るルールを村独自で定める考えは今のところ持っておりませんとの回答をいただいております。しかしながら、現下ニセコ地区の自治体で独自の開発条例を制定する動きを鑑みますと、国や道の規制だけでは不十分であるのではないかと、そうした不安が拭えません。ニセコは開発と環境のバランスが崩れてきており、既にオーバーキャパシティーだとの声も上がっている。第二のニセコを探し、混雑し、割高となったニセコからルスツやキロロ、富良野や長野県の白馬などで投資や開発機会を物色する動きも盛んとの指摘もあります。大きな開発計画が持ち上がるその前に、自治体として望ましい村の将来像を描き、それに沿うように開発行為に一定の規制を定めておくことは重要だと考えます。

ヒマラヤの観光開発が進んだ1970年代以降、行き過ぎた森林の伐採で国土の大半の森を失ったネパールとは対照的に、ブータンでは独自の観光政策で自国の豊かな森林資源を守っています。世界最高級リゾートと呼ばれるフランスクーシュベル村では、開発当初から

開発できる区域を限定したり、地元住民が住みにくならないような措置を講じたり、地域全体で少しずつ長い時間をかけて計画的にトップリゾートをつくり上げてきたそうです。最近の道新の報道でありました。こうした先行事例から赤井川村が学ぶことは多いのではないかと思います。美しい村であり続けるために、無秩序な開発行為の歯止めとなるルールづくりの必要性について村長のお考えを改めて伺います。

また、村長が描く村の将来像についてもお聞かせください。

3点目の質問です。馬場村政の振り返りについてご質問いたします。元号が令和に変わるタイミングで就任され、程なくコロナ禍、収まらないうちに国際情勢の影響による円安や物価高騰など社会が目まぐるしく変化する中、財政状況も厳しく、かじ取りに大変苦勞された4年間だったのではないかと想像いたします。今年の年頭挨拶、また昨日の行政と予算案の大綱などでも触れられておりましたが、当選当初にお約束した4つのテーマについて実現または実現準備を進めていると言えるのは70%程度と自己分析しております。そのように語られております。改めて4つのテーマそれぞれについて4年間の振り返りをお聞かせください。

また、昨年12月27日に再選出馬を表明されたと北海道新聞に報じられておりました。こちらについても昨日の議会の場においても表明されております。基幹産業の農業と観光の振興、再生可能エネルギー活用を推進するとされる次期への思いと目標についても併せてお聞かせください。

以上です。

○議長（岩井英明君） 答弁を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、能登議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは、むらバスの運行ルートについてでございます。質問の1点目としての運行ルートについてですけれども、議会の委員会に示された資料ではルートの延伸、変更は盛り込まれていなかったとのことですが、先月開催した公共交通活性化協議会において一部ダイヤの改正やルートの変更などについて協議をいただき、決定をいただいたところです。ただ、能登議員のご質問の点は余市協会病院への延伸だと思いますので、それについてお答えいたします。ご指摘のとおり、住民との意見交換では利用希望の方で一月に多くて一、二回通院するケースがあり、延伸を望む意見があったことは承知しております。しかし、その声の中にはニキバスや余市循環線の利用ができることを知らない方も少なくありませんでした。そこで、村では12月の広報において村民も利用できることをアナウンスさせていただきました。その後も、乗換えするにも待ち時間が長いとの意見もあったことから、この4月のダイヤ改正において待ち時間が短くなるよう工夫をさせていただきました。まずはこの4月からの変更の結果を見た上で、延伸の必要性和効果について検討させていただきたいと考えております。

2点目の余市協会病院まで延伸した場合の費用と課題についてですが、延伸しても人件

費は変わらないため、必要となるのは燃料費や車両の消耗品費と考えます。ルート検討時の積算から推測すると年間約10万程度と思われます。また、課題は、どれだけの需要があるのか、どれくらい空車率を低減できるのかが課題であると考えております。

3点目の村はニキバスや余市循環線を勧めるが、料金負担も増えるので、いかがなものかということですが、ニキバスも余市循環線も利用料金は片道200円で、月に何回かの利用を考えると決して高い金額であるとは考えにくいと判断しております。もちろん村民の中にはあればいいかなと考えている方は多くいると思いますが、それが実際の利用につながるのかというと、必ずしもイコールとはならないと現時点では見込んでいます。また、乗り継ぎダイヤの待ち時間ですが、3便で余市協会病院に向かう場合、余市駅で約1時間の待ち時間はありますが、帰りの便では4便では5分、6便では3分と4月から大きく時間短縮となります。まずは、この乗り継ぎについて利用者アンケートなどの結果を見た上で改めて検討させていただければと考えております。

続きまして、開発と環境保全のルールづくりについてでございます。私も村長就任以来、自然や景観のみならず、この赤井川村の山々に囲まれた田園風景を開発と保全という視点に立ち、何らかのルールづくりは必要なのではないかと考えておりました。また、以前から議会の場においてもルールづくりの必要性に関するご質問を受けさせていただき、どのようなルールづくりがよいのか勉強させていただきたいと答弁させていただいております。この件については、さきに議員の皆様には情報提供させていただいたとおり、令和5年度から国の景観法に基づく景観計画を策定し、この計画を運用するための条例を整備する中で明らかによくないと思われるものをコントロールしながら、景観の保全、改善、活用をバランスよく進めていきたいと考えております。この計画は、地域住民や専門家の意見を取り入れながら策定を進めるため、先進事例から2年ほどの時間が必要と考えております。予算も1,000万程度は必要との情報もありますので、具体的なスケジュールや予算などは新年度に入り、関係機関への相談から始めたいと考えております。なお、本計画策定にあたり、職員が片手間で策定する範疇のものではないと考えており、6月から2年間の予定で道職員1名の派遣を受け、策定作業を進めたいと考え、準備を進めております。村の将来について、私としてはこの田園風景、自然をきちんと守りながら、要するに開発行為なんかもルールに基づいた中で進められていくというのがやっぱり理想だろうというふうに考えておりますので、そういった視点に立った計画づくりを今後は進めていきたいというふうに考えてございます。

最後になります。馬場村政の振り返りについてのご質問をいただきました。ありがとうございます。お答えさせていただきます。私が立候補の際に掲げた4つのテーマについて、概略ではありますが、それぞれの振り返りについてお答えいたします。

1項目めの子供たちの成長を地域みんなで支えるについては、赤松村政で実施されていた政策を継承しつつ、コミュニティ・スクールの設置、高校生保護者への支援、むらバスの運行、保育所の保育環境の整備、小中学校における英語教育充実、学校教育、社会教育

活動や文化祭の奨励などの取組を前進させられたと考えております。

2項目めの地域の力で元気なじいちゃん、ばあちゃんを増やしますについては、高齢者の健康づくり教室の充実や悠楽学園大学活動プログラムを充実させるほか、包括支援センター、デイサービスセンター、訪問介護事業所など介護に関わる事業については外部委託や指定管理により専門性とサービスの向上に取り組むことができました。また、社会福祉協議会の活動の充実と地域住民との連携強化を図るため、各種事業を活用しながらマンパワーの充実も進めることができました。むらバス運行もその一つと考えております。

3項目めの活力ある地場産業を育てますについては、新型コロナウイルス感染症の影響で観光事業者を中心に厳しい経営環境に置かれるといった状況はありましたが、コロナ交付金を活用した加工品開発支援やふるさと納税を活用した販路拡大など前向きな取組を行うことができました。また、新たな経済活動につなげるための再生可能エネルギーの活用事業やベンチャーの呼び込みなどへも足がかりとなる事業の開始にもめどをつけることができました。基幹産業の農業では、新規就農者対策の拡充や有害鳥獣対策の強化を進められたほか、土地改良事業の新規着工や土地改良施設の改修などにも取り組むことができました。ただ、外国人の地場産業での雇用体制の構築整備についても何らかの取組を行いたいと考えていましたが、新型コロナウイルス感染症によるリゾート施設の休業などにより、全く進められませんでした。

4項目めの村政の見える化を進めますについては、情報公開条例をより分かりやすく見直したいとした部分については、基本法令を準拠しているため独自に改正することは断念しましたが、住民の皆さんが情報公開開始手続を円滑に行えるよう、事務規定の整備とホームページへの公開を行いました。また、ホームページをリニューアルして情報鮮度を向上させるよう取り組んでおります。

私としては、これらの4項目の中の16項目を数値化し、自己分析した中で目標の70%程度と表現させていただきました。

続いて、次期への思いと目標についてのご質問であります。概略ではありますが、お答えさせていただきます。私としては、赤井川村を安心して暮らせる村だねと言ってもらえるようにするためにはまだまだ解決しなければならない課題も多く、これら課題に少しでも解決のめどをつけ、新たな取組の足がかりもつくりたいとの思いから、2期目にチャレンジさせていただき決意をいたしました。具体的な目標としては、1つとして、未来志向の地場産業を育て、村内経済の好循環化を推進すると、2つ目として、子供たちの成長を地域で支える、3つ目として、お年寄りをはじめ、みんなが元気で過ごせる環境を整える、4つ目として、カーボンニュートラルを推進する、5つ目として、村財政の安定化を進める。これら5つの目標を持って4月の選挙に臨ませていただき、次にもチャレンジをしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 再質問を受けます。

能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） まず、むらバスの運行ルートについて再質問したいと思います。

まず、1点目につきましては、なぜ盛り込まれていないのか、住民の皆さんの声がどのように取り扱われたのか、その経緯を明らかにしてくださいという質問でした。協議の過程を質問しております。その辺触れられておりませんので、どこでどのように、また協議会が開催されていないようだが、それはなぜか、その辺についてお答えください。

あと、余市循環線やニキバスへのつなぎという点では、片道200円で決して高い金額ではないというお答えでしたが、ただ特に高齢者の方ですけれども、国民年金で生活されている方が多い村でもあります。行き帰りで400円という金額ですけれども、それが高くはないと考えてしまうところに住民の方々とのギャップをすごく感じます。デイサービスのお弁当600円が支払えないから利用できない、そんな声もある中でちょっと住民感覚とずれた答弁ではないかなと感じました。その上で、その後の点ですが、実際の利用につながるのか、余市協会病院まで延伸した場合、声はあるけれども、実際延伸した場合、利用に実際つながるのかという点と必ずしもイコールとはならないと現時点では見込んでおりますというご回答でしたが、その根拠についてお聞かせください。

また、4月からの変更の結果を見た上で延伸の必要性と効果について検討したい、また利用者アンケートなどで改めて検討したいというご回答ありましたが、乗った方だけの声だとそもそも利用できない人の声って拾えないのです。その後協会病院まで延伸してほしいという声をどのように今後拾っていくのか、その辺ちょっと不透明だなと思いますので、今後どうされていくのか。

その3点について再質問いたします。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） この件につきましては、村長でなくて私、公共交通活性化協議会のほうの会長もしておりますので、私のほうでご回答させていただきます。

まず、1点目の余市協会病院への延伸の意見反映ということでしたが、確かに能登議員も当日来ておられたというふうに思います。私たち昨年3か所で意見交換をする場を設けました。それ以外で区会懇談会等でもいろんな意見を賜っております。率直に申しますと、思ったほど多くないというのが私の実感でした。言われる方、確かに利用されている方で延伸してくれればいいのだよねという声は数人あったことは事実です。ただ、ほかの区会、それからほかの地域でそのような声があったかということ、そうではなかったというのが1つありました。

もう一つ、最後の話になってしまいますけれども、それが利用につながらない根拠は何だという話がありましたけれども、一番の根拠は何だと言われれば、一昨年、前に行いました実証実験、こちらのほう協会病院まで延伸させていただいて、その中での実数という部分があまりにも低かったというのが私たちの実感です。私も、最初に能登議員言われているとおり、今後も皆さんの意見を聞きながらダイヤ、それからルート等も検討してまい

りますというふうに述べさせていただきました。先ほど村長から答弁したとおり、先月公共交通活性化協議会のほうを開催させていただきました、その際もルートの変更、それからダイヤの変更の中でいろんな意見をいただきました。その中では、当面に関して今の段階としてはこれでいいだろうというご意見もいただきましたので、そのような形で決定をさせていただいたということになります。

それから、料金の部分についてですが、往復400円が高いか安いかわからない部分については意見が分かれるところだと思います。ただ、昨年行った意見交換会の中でも利用されている住民の方から、むらバス自体が往復で600円です。病院に払うお金より安いから助かるよねという話は声として聞いています。だから、むらバス自体は決して高い状況ではないというふうに思っています。そのほかに400円がかかるのが高いか安いかの話になろうかと思えますけれども、もちろんまちに暮らされている方、私の知り合いの方も小樽市で、高齢者の方で足が不自由な方で暮らされている方、買物にも自分一人では行けない方いらっしゃいます。その方とお話をしたときに、買物とか病院どうしているのとお聞きをしたときに、タクシー使っているよ、ハイヤー使っているよという声がありました。それがその人にとっては多分必要経費なのだというふうに思っています。

赤井川村という部分に暮らす中で、むらバスの価格設定をするときに、とにかくまちに暮らしている人以上に高いお金を払わないような形にしたいという思いがあって料金設定をした経過がございます。それまではバス券を使って赤井川からだとして360円だったとたしか記憶していますが、それよりは安くしたい。なおかつ都地区、もっと言えば落合、常盤地区の方々、バス券なければ片道1,000円を超えていた料金、それが今300円で行けるようになったという部分も考えると決して高くない金額ではないのかなというふうに思っています。あとは、実績として今1.5倍の数値をずっと出していただいておりますので、まずはそういう部分は理解されて利用につながっているのかなというふうには把握しております。

ただ、今後も、私一番最初に言ったとおり、完成形ではないというお話をさせていただきました。実際今協会病院を利用されている方ってそこまで多くないのです。それよりも駅前にある個人病院のほうを利用されている方が多かったです。現実ですし、もっと言えば小樽の病院に通われている方も決して少なくありません。ですから、今後協会病院の利用意向が増えるようであれば、そういうものを検討させていただかなければいけないし、またその際には議会の皆さんにもお諮りをしてご協議したいというふうに思っています。

あと、もう一点が域内交通と有償福祉運送の関係がこれからまた皆さんと協議する形になろうかというふうに思います。この結果によっては、協会病院までの足という部分が1つは確保される部分でもあるのかなというふうに考えますので、その点も含め総合的に村の公共交通という部分を今後とも考えてまいりたいというふうに思っています。

それから、乗っていない方の声の反映という部分に関しても、乗りたいけれども、乗れないという人と、将来乗るかもしれないなという意見と2つあるというふうに思っていま

す。乗れない方という部分をどう拾うかというのがさっき言った域内交通だとか有償福祉運送の部分の利用という部分もありますし、意見交換会に来られた方も実際にはバスには私乗っていないけれどもと来られている方もいらっしゃいます。そういう方も今後ともいろんな場面で私たちも意見を聞きながら、今後いろんな声にお応えをしていけるような考え方をしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 再々質問いたします。

意見交換会3か所でというお話、あと区会懇談会などでも思ったほど多くなかったと、求める声があるということなのですから、数人でも声があったなら、ちゃんと対応しなければいけないのではないかと思います。その辺の差分というか、そこはちょっと理解に苦しむところです。

あと、お答えがなかったですけれども、なぜ地域公共交通の活性化委員会、協議会できちんと議論されないのか、それも不思議なところです。どこでどのようにという部分にはお答えなかったのですけれども、一部の方たちで、いわゆる密室で、なぜそこまで多くないよねとか、要らないのではないのを見込まれるのか、その辺開かれた村政を掲げている看板とはずれているのではないのかと思います。活性化協議会、法定協議会のほうです。今後も声があれば検討していくと何度も何度もいろんな場でおっしゃって、現行の体制でスタートしたのだと思いますが、きちんと声が出ているなら、思ったほど多くなかったから取り扱わないということはないと思います。きちんと公開の場で、オープンな場でいろんな立場の方交えた上でその場で決めていくのが筋ではないかと思います。その手順についての疑問が1点。

それと、利用に実際つながるのか、そうは見込まないという根拠ということに対してのお答えとして実証実験の結果を挙げられておりましたが、実証実験やったの10月、11月ですかね、雪のない時期にしかやっていないのです。多くの方から聞くのは、夏場はどうかなるけれども、冬はやっぱり厳しい。冬はやっぱり利用したい。そんな方とても多く声をいただいております。実証実験だけの結果ではこれは見えない部分だと思いますので、その辺どのように考えるかお聞きしたいと思います。

また、今後どのような検討されていくのかについても、例えば意見交換会で意見をせっかく来て言ってくださっても、それがきちんとしたオープンな議論の場にならないのであれば、参加される住民の方たちも行ったってしょうがないよねとなってしまいますし、結局どこで決めたか分からないけれども、何かこうなったみたい。その検討過程の納得感があってこそその会議だと思いますので、その辺今後どのように取り扱っていくのかお聞かせください。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） 今まず1つ、公共交通活性化協議会の部分に関しては、閉じられたという話がございましたが、関係機関の方々それぞれお集まりいただいて、コロナ禍

であったこともあって一部外の方を入れなくてやったこともあります。基本はオープンな場でやられています。そのほかにも分科会もございまして、地域内の部分に関しては地域内の関係者集めて意見交換をする場という部分も昨年もやらせていただきました。今回も公共交通の活性化協議会の中でこのダイヤとルートの変更をする際にも、こういう意見はございましたという話は私のほうからも伝えさせていただいています。ただ、実際は、私の感覚的なものになるかもしれませんが、実際にむらバスを走らす前、昨年3月頃までの間と実際に今走らせてから、このタイミングで昨年の夏以降の部分の意見という形でいくと、前よりは協会病院という声が少なくなっている気がします。1つは何でかという、3月までにあった声というのは将来あったらいいよねという声がすごく多かったのです。私は利用しないけれども、いつか使うかもしれない。だから、あったほうがいいという声として私としては捉えました。前に公共交通活性化協議会の中でもお話一番先にしたときにも、実際にその中であったら利用するという話があった方はほぼいらっしゃいませんでした。自分は今は利用しないけれどもという声で、ただ周りの人のことを考えるとあるといいよねというご意見で、あったほうがいいという方が村内に住まわれている方々が何人か意見を申されたという形に私は記憶しております。

それで、実証実験の部分に関しても実際に2か月間やったという部分、ただ冬はやっていないという部分もちろんです。ふだん利用されている方々がどれだけののかというのはある程度把握できたのかなというふうに思っています。ただ、冬期間という部分に関しましても、先ほど言った域内交通の部分と、それから有償福祉運送の部分の中でまた実績が変わってくるだろうという部分が1つ、それからもう一つが先ほど言ったニキバスや余市循環線への乗り継ぎという部分のダイヤ改正を今後とも検討していきたいというふうに思っていますので、その利用の仕方という部分がこれからどう変わってくるのかというのは実績を見ながら、また利用者の意見を聞く場というのもお約束しているとおり私は毎年やるつもりでおりますという話をさせていただいております。今後とも利用者の声聞きながら、よりよいむらバスというものを目指していくというのは考えとしては変わっておりません。

それから、もう一点が先ほどの費用的な部分、そんなに大きくないのだったらやれるのではないのかという多分ご意見かというふうに思いますが、限られた財源の中、どこかでやっぱり村としては線を引かなければならない。確かにこれに困っている人がいる。それが1人なのか、10人なのか、100人なのか。それによっても村としてはどこかで線を引かなければならないというのはご理解いただきたいというふうに思います。今後とも、さっき言ったように利用者がもっともって増えてくる、もっと声が大きくなっていくという形になると村としてももちろんいろんなことを考えなければならぬ場面が出てくるでしょうし、議員の皆さんにもいろんな意見が入ってくると思います。その際には一緒になって考えていければいいのかなというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） この件につきましては再々質問まで終えたので、もうこれ以上質問いたしません、ただ感覚とか、そんな気がしますということで政策判断してほしくないなと感じました。

次に、2点目の開発と環境保全のルールづくりについて再質問いたします。景観計画の策定に向けて行動を起こされていることについては、大変歓迎いたしております。ただ、ちょっと気になるのは、景観の保全、改善、活用ということなので、景観についてはこの計画でカバーされるのだと思うのですが、今周辺の自治体で開発が進む中でやはり問題になってくるのは、例えば先ほどの質問にも触れましたけれども、環境汚染とか、あと水の供給量であるとか、温泉の枯渇であるとか、あと上下水道処理などのインフラが追いつかないような状況になっているというところも一方であるのです。その辺の資源の管理であるとか、自治体の規模や持っている社会的資源、インフラも含めてですけれども、そのキャパに合った開発を見越した規制なりも必要かと思うのですが、そういうのが景観計画の条例でカバーできるのかどうか、その辺がちょっと不安があるところですので、そういった部分をどのように規制をかけていくのか、景観計画だけで足りるのか、その辺の考え方についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 景観法なので、景観、景観となって、要するに見た目かなというように捉えがちになってしまいますけれども、結局この計画を進めるためには赤井川村を将来にわたってどういうふうな村にしたいのところがまずは基本なのです。ですから、それは見た目だけではなくて、資源の保全というのも当然ですし、当然見た目も入りますけれども、そういった自然環境、エネルギーのこともそうですし、いろんな資源のことについてもそうですし、いろんな部分を項目立てて要するに計画、将来に向けてどうしていくかということを経営上決めていくというようなことになっていきますので、見た目だけではなくてということでご理解をいただければなど。ただ、そういった部分を将来にわたってどうしていきたいかということを経営するに住民の方だとかにいろいろ意見を聞きながら進めるというのが大前提になってくるので、それでどうしても時間がかかってしまうというような部分がございますので、我々もその辺はきちんと整理をしながら進めていかなければならないなというふうに考えてございますので、実際的にこれから関係機関と協議を進めていくというか、まずスタートラインにはまだ、言っているだけでまだ立っていませんので、これから相談に行くということなので、その中でいろいろと明らかになってくる部分というのが出てきますので、それは先ほど申したように都度議会のほうにもご報告させていただいて、村の将来像を描く話ですので、そういった形の中で進めていければなというふうには思っております。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただければと思います。

ます。

次に、最後の馬場村政の振り返りについてということで、村長の振り返りの中では、例えば介護に関わる事業について外部委託や指定管理により専門性とサービス向上に取り組むことができたというのが現場実際見られてのお話なのか、ちょっと疑問に思うところもあったり、あと情報公開条例です。基本法令を準拠しているため独自に改正することは断念とありますが、それも独自の改正ができないのだったっけと思ったり、あとは条例の改正がなくても馬場村長掲げられていた政策や事業などの企画立案から実施までの過程がより明確に公表できるようにというのは運用の中でやれることでもあるので、その辺はちょっと疑問にも思うところですが、そういったことに関しては別の場でまた質問いたしたいと思います。

その上で、今回馬場村長の振り返りということでお聞きしましたが、では住民目線ではどうなったのかな、住民の目線で、馬場村長の自己評価というか、振り返りとともに、やはり住民から見えてどうだったのか、その辺を把握することも次期の村政を充実させていくためには非常に押さえていかなければならないところだと思います。その辺の押さえについてどのような形で村長としては図っていくのか、住民にとってどうだったのかというのを村長としてはどのように把握していられるのか、それを生かしていられるのか、その辺について再質問したいと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 私の政策どうでしたかとアンケート取るつもりはちょっと今のところないのですけれども、すごい暴言になってしまうかもしれないのですけれども、4月の選挙に対抗馬が出て選挙になるのが村民の評価になるのかなと思いますけれども、それは私が望む、望まないに限らず、相手がいないと駄目なことなのでというところでお答えとさせていただきますと思います。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 選挙ある、なしは馬場村長の一存で決めれることではない。それはそのとおりだと思います。ただ、細かな聞き取りであるとか、住民懇談会を毎年開催されて、それはとてもよいことだと思います。そういうのを続けるであるとか、区会単位でいろいろお話聞く、足を運ぶ、そういった地道な取組を続けていっていただきたいなど、これは要望ですけれども、申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） ありがとうございます。最後は本当は僕が言わなければならないことを今能登さんが言ってくれたような感じなのですけれども、そこは4年前に言ったように、住民との懇談という場はたとえ1人だろうが、その地区がゼロであろうが、次の年もちゃんと来ますよというようなことを言っていますので、そこは続けていきたいというふうに考えていますし、そういうところの意見をきちんと自分の立ち位置だとか政策とし

での基本にしていきたいなどは考えてございます。

最後に、なかなかこういう発言をさせていただく機会がなかったところにご質問いただいて本当にありがとうございます。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終わります。

#### ◎散会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長（岩井英明君） これにて散会いたします。

（午前11時30分散会）